

## 平成30年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算（第 1 号）

平成30年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ14,601千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ79,865千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 2 月 20 日 提 出

長 崎 県 知 事      中   村   法   道

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
(農業改良資金貸付勘定)		千円 23,630	千円 Δ14,601	千円 9,029
1 繰越金		18,085	Δ14,601	3,484
	1 繰越金	18,085	Δ14,601	3,484
(農業改良資金業務勘定)		4,410	0	4,410
1 繰入金		4,408	Δ629	3,779
	1 一般会計繰入金	4,408	Δ629	3,779
3 諸収入		1	629	630
	1 雑入	1	629	630
歳入合計		94,466	Δ14,601	79,865

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
(農業改良資金貸付勘定)		千円 23,630	千円 Δ14,601	千円 9,029
1 農林水産業費		23,630	Δ14,601	9,029
	1 農 業 費	23,630	Δ14,601	9,029
(農業改良資金業務勘定)		4,410	0	4,410
1 農林水産業費		4,410	0	4,410
	1 農 業 費	4,410	0	4,410
歳 出 合 計		94,466	Δ14,601	79,865

## 平成30年度長崎県林業改善資金特別会計補正予算（第 1 号）

平成30年度長崎県林業改善資金特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ20,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ748千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 2 月 20 日 提 出

長 崎 県 知 事      中   村   法   道

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
(貸付勘定)		千円 20,000	千円 Δ20,000	千円 0
1 繰越金		19,300	Δ19,300	0
	1 繰越金	19,300	Δ19,300	0
2 諸収入		700	Δ700	0
	1 貸付金元利収入	700	Δ700	0
歳入合計		20,748	Δ20,000	748

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
(貸付勘定)		千円 20,000	千円 Δ20,000	千円 0
1 農林水産業費		20,000	Δ20,000	0
	1 林業費	20,000	Δ20,000	0
歳出合計		20,748	Δ20,000	748

平成30年度長崎県県営林特別会計補正予算（第 2 号）

平成30年度長崎県県営林特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平 成 31 年 2 月 20 日 提 出

長 崎 県 知 事      中   村   法   道

第1表 歳入歳出予算補正  
歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農林水産業費		千円 234,264	千円 0	千円 234,264
	1 林業費	90,803	0	90,803
歳出合計		234,264	0	234,264

## 第 61 号 議 案

### 平成30年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第 1 号）

平成30年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ117,435千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ235,459千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 2 月 20 日 提 出

長 崎 県 知 事      中   村   法   道



第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
(貸付勘定)		千円 348,927	千円 Δ115,000	千円 233,927
2 繰越金		280,687	Δ81,760	198,927
	1 繰越金	280,687	Δ81,760	198,927
3 諸収入		68,000	Δ33,240	34,760
	1 貸付金元利収入	68,000	Δ33,240	34,760
(業務勘定)		3,967	Δ2,435	1,532
1 繰入金		3,725	Δ2,435	1,290
	1 一般会計繰入金	3,725	Δ2,435	1,290
歳入合計		352,894	Δ117,435	235,459

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
(貸付勘定)		千円 348,927	千円 Δ115,000	千円 233,927
1 農林水産業費		348,927	Δ115,000	233,927
	1 水産業費	348,927	Δ115,000	233,927
(業務勘定)		3,967	Δ2,435	1,532
1 農林水産業費		3,967	Δ2,435	1,532
	1 水産業費	3,967	Δ2,435	1,532
歳 出 合 計		352,894	Δ117,435	235,459

## 第 62 号 議 案

### 平成30年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第 1 号）

平成30年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ341,860千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ198,155千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 2 月 20 日 提 出

長 崎 県 知 事      中   村   法   道

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰越金		千円 12,025	千円 △3,930	千円 8,095
	1 繰越金	12,025	△3,930	8,095
3 諸収入		519,881	△337,930	181,951
	1 貸付金元利収入	519,881	△337,930	181,951
歳入合計		540,015	△341,860	198,155

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 商工費		千円 540,015	千円 △341,860	千円 198,155
	1 商工業費	32,079	△3,980	28,099
	2 公債費	507,936	△337,880	170,056
歳出合計		540,015	△341,860	198,155

## 平成30年度長崎県用地特別会計補正予算（第 1 号）

平成30年度長崎県用地特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ393千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,618,493千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

平 成 31 年 2 月 20 日 提 出

長 崎 県 知 事      中   村   法   道

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		千円 0	千円 393	千円 393
	1 一般会計繰入金	0	393	393
歳入合計		2,618,100	393	2,618,493

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 用地費		千円 2,618,100	千円 393	千円 2,618,493
	1 用地費	2,618,100	393	2,618,493
歳出合計		2,618,100	393	2,618,493

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 用地費			千円 801,400
	1 用地費		801,400
		公共用地購入費	801,400
合計			801,400

平成30年度長崎県庁用管理特別会計補正予算（第 1 号）

平成30年度長崎県庁用管理特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,530千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 297,491千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 2 月 20 日 提 出

長 崎 県 知 事      中   村   法   道



第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰越金		千円 3,912	千円 47,995	千円 51,907
	1 繰越金	3,912	47,995	51,907
2 諸収入		290,049	△44,465	245,584
	1 雑入	290,049	△44,465	245,584
歳入合計		293,961	3,530	297,491

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 庁用管理費		千円 293,961	千円 3,530	千円 297,491
	1 庁用管理費	86,316	3,530	89,846
	2 文書管理費	207,645	0	207,645
歳出合計		293,961	3,530	297,491

## 平成30年度長崎県長崎魚市場特別会計補正予算（第 1 号）

平成30年度長崎県長崎魚市場特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,970千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ333,574千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

平成 31 年 2 月 20 日 提 出

長 崎 県 知 事      中   村   法   道

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		千円 59,629	千円 6,970	千円 66,599
	1 一般会計繰入金	59,629	6,970	66,599
歳入合計		326,604	6,970	333,574

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農林水産業費		千円 326,604	千円 6,970	千円 333,574
	1 水産業費	326,604	6,671	333,275
	2 公債費	0	299	299
歳出合計		326,604	6,970	333,574

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 農林水産業費			千円 66,400
	1 水産業費		66,400
		魚市場管理費	66,400
合		計	66,400

第 66 号 議 案

平成30年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第 2 号）

平成30年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費の補正）

第 1 条 繰越明許費の変更は、「第 1 表繰越明許費補正」による。

平 成 31 年 2 月 20 日 提 出

長 崎 県 知 事      中   村   法   道

第1表 繰越明許費補正

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
1 土 木 費			千円 122,000		千円 125,000
	1 港 湾 費		122,000		125,000
		港湾施設整備費	122,000	補正前に同じ。	125,000
合		計	122,000	計	125,000

## 平成30年度長崎県流域下水道特別会計補正予算（第 3 号）

平成30年度長崎県流域下水道特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ475,067千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,047,126千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表地方債補正」による。

平 成 31 年 2 月 20 日 提 出

長 崎 県 知 事      中      村      法      道

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		千円 668,108	千円 △113,067	千円 555,041
	1 負担金	668,108	△113,067	555,041
2 国庫支出金		517,000	△272,500	244,500
	1 国庫負担金	517,000	△272,500	244,500
5 県債		180,200	△89,500	90,700
	1 県債	180,200	△89,500	90,700
歳入合計		1,522,193	△475,067	1,047,126

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土木費		千円 1,522,193	千円 △475,067	千円 1,047,126
	1 流域下水道費	1,380,087	△475,067	905,020
歳出合計		1,522,193	△475,067	1,047,126



第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 土木費			千円 284,248
	1 流域下水道費		284,248
		大村湾南部流域下水道建設費	284,248
合		計	284,248

第3表 地方債補正

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道建設費	千円 180,200	債券発行又は普通貸借 (借入先) 財務省、地方公共団体 金融機構、銀行その他 (借入時期) 平成30年度。ただし、工事その他の都合により、その全部又は一部を翌年度に繰延べ借入れすることができる。	年利5.0%以内 (ただし、見直し方式で借り入れする資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入時期から30年以内 (うち据置期間5年以内)において元利均等又は元金均等などの償還の方法による。ただし、本県財政の都合により、繰上償還をなし、又は償還年限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。	千円 90,700	補正前に同じ。	補正前に同じ。	補正前に同じ。
計	180,200				90,700			

## 平成30年度長崎県公債管理特別会計補正予算（第 1 号）

平成30年度長崎県公債管理特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ105,066千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64,130,334千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 2 月 20 日 提 出

長 崎 県 知 事      中   村   法   道

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 65,000	千円 7,196	千円 72,196
	1 財産運用収入	65,000	7,196	72,196
2 繰入金		3,212,400	△112,262	3,100,138
	1 一般会計繰入金	3,147,400	△119,262	3,028,138
	2 基金繰入金	65,000	7,000	72,000
歳入合計		64,235,400	△105,066	64,130,334

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債費		千円 64,235,400	千円 △105,066	千円 64,130,334
	1 公債費	64,235,400	△105,066	64,130,334
歳出合計		64,235,400	△105,066	64,130,334

## 平成30年度長崎県国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

平成30年度長崎県国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ712,014千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ155,910,182千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

平成 31 年 2 月 20 日 提 出

長 崎 県 知 事      中   村   法   道

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		千円 49,538,879	千円 922,079	千円 50,460,958
	1 国庫負担金	31,071,135	899,255	31,970,390
	2 国庫補助金	18,467,744	22,824	18,490,568
3 財産収入		3,302	13	3,315
	1 財産運用収入	3,302	13	3,315
4 繰入金		10,388,494	518,884	10,907,378
	1 一般会計繰入金	10,128,047	90,326	10,218,373
	2 基金繰入金	260,447	428,558	689,005
5 諸収入		51,468,631	△728,962	50,739,669
	1 雑入	51,468,631	△728,962	50,739,669
歳入合計		155,198,168	712,014	155,910,182

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 生活福祉費		千円 155,198,168	千円 712,014	千円 155,910,182
	1 社会福祉費	155,198,168	712,014	155,910,182
歳出合計		155,198,168	712,014	155,910,182

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
総務管理費	平成31年度	千円 1,314